

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みなかみ町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県利根郡みなかみ町

3 地域再生計画の区域

群馬県利根郡みなかみ町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は群馬県の最北端に位置し、781.08 km²と広大な面積を有する。面積の90%以上を山林が占め、標高300mから2,000mにわたる山岳・森林・高原・湖沼・河川・溪谷など変化に富んだスケールの大きい自然は、上信越高原国立公園をはじめとする様々な自然保護区に指定されている。また、本町は利根川源流の町であり、流域約3,000万人の経済と暮らしを支える重要な責務を担う首都圏の水瓶として、この雄大な自然とそこから湧き出でる水をまもり、いかし、ひろめていくことを、『みなかみ・水・「環境力」宣言』として2008年に宣言している。

本町では、「宿泊業，飲食サービス業」と「農業，林業」の特化係数がそれぞれ3.2（就業者割合18.6%）と2.7（同10.0%）であるなど、観光と農業が主な産業となっている。東京駅から最短66分でアクセスできるなど首都圏からの近接性に優れ、「みなかみ18湯」と称される多くの温泉地、豊かな自然環境、各種のアウトドアスポーツ、米や果物等の良質な農産物、美しい里山景観と農村・街道文化など、自然の恵みを活かした質の高い魅力が幅広く存在することが大きな特徴で、年間約400万人の来訪がある。これらの自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化は、自然と人間社会が共生する世界的なモデル地域として2017年6月にユネスコエコパークに登録された。

本町の人口は、1955年の35,696人をピークに、少子化や若者の都市部への流出などを背景に、2015年に19,347人まで減少し、高齢化率が36.5%まで高まる

一方で年少人口比率が 9.3%まで低下するなど、過疎化と少子高齢化が急速に進展している。さらに、このまま対策をとらなければ人口減少に歯止めがかからず、2045年には約 9,300 人にまで減少し、2035年には高齢化率が 50.0%に達すると推計されている。とりわけ、若者世代の町外への大量流出による社会減が深刻で、10代後半から 20代にかけての大学進学等による転出だけでなく、30歳前後という今後の地域を担っていく世代の転出が顕著となっており、町の活力が大きく低下しかねない危機的な状況にある。

我々が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っており、人口減少によってサービス産業の撤退が進み、日常の買い物や医療、公共交通などの生活に不可欠な商品やサービスの入手が困難になるなど、日々の生活の利便性が低下する恐れがある。また、サービス産業の撤退は雇用機会の減少にもつながるため、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがあり、地域経済社会は急速に縮小していくことになる。現に本町では人口の減少に伴って、年間商品販売額（小売業）も減少を続け、この 20年間で約 6割程度まで、商店数については約 4割程度まで減少するなど、経済規模が縮小し続けている。その他にも、①生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、②税収減による行政サービス水準の低下、③地域公共交通の撤退・縮小、④空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、⑤地域コミュニティの機能低下など、少子高齢化や人口減少が地域の将来に与える様々な影響が想定される。

この地域に暮らす我々は、この地域の持続可能性を高め、地域を後世にわたって存続させる使命を帯びている。地域が存続するためには、その地域に「ひと」が暮らし続ける必要があり、後世にわたって子どもが生まれ続け、ある程度の規模で人口構造が安定して推移する「定常状態」とならなければならない。急激な人口減少や少子高齢化がすでに進行している本町において現在の人口規模を維持することは困難であるが、これまで受け継がれてきた豊かな自然環境とそれをよりどころにしてきた地域住民の生活・文化を核として各種の対策（5-2に記載）を講じることで、早期に人口の減少傾向に歯止めをかけ、将来的に人口構造を安定させることを目指す。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	自然を活用したりふれあいを 楽しんだりしている町民の割合	24.9%	50.0%	基本目標 1
イ	従業地による就業者数	9,261人	8,000人	基本目標 2
ウ	0～39歳の社会増減数	△145人	±0人	基本目標 3
エ	合計特殊出生率	1.12	1.50	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

みなかみ町まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 「みなかみユネスコエコパーク」の理念と豊かな森林の恵みを活かした
持続可能なまちをつくる事業
- イ 地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する事業
- ウ 本町への新しい人の流れをつくる事業
- エ 若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる
事業

② 事業の内容

- ア 「みなかみユネスコエコパーク」の理念と豊かな森林の恵みを活かした
持続可能なまちをつくる事業

本町の最大の財産である美しい自然と里地里山を核として、観光・農林業・教育・健康・福祉・環境など様々な分野をそれぞれ横断的かつ有機的

に連携し地域を経営するという観点で相乗効果を創出し、全体最適の考え方から持続可能なまちづくりを推進していく。また、あらゆる分野において地域内に還元される割合を高めていき、エネルギーや経済の地域内循環を推進していく。

【具体的な事業】

- ・ 森林資源を活用した稼ぐ力の強化と循環経済の確立
 - ・ 「自伐型林業」による担い手の育成と就労機会の創出
 - ・ 木材ステーション（仮称）設置と販路開拓による流通の促進
- ・ 森林・里山整備と木質バイオマス利用促進
 - ・ 新たな担い手による森林・里山整備の促進
 - ・ 薪ボイラー・薪ストーブの導入促進
- ・ 地域に根差した特色ある教育の推進
 - ・ ユネスコスクールによるE S Dの推進
 - ・ 暮らしに木を取り入れる「木育」の推進 等

イ 地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する事業

ユネスコエコパークとして世界基準で認められた自然の恵みや、これらをよりどころとしてきた人々の生活・文化といった質の高い魅力を集客力の高いコンテンツとして磨き上げ、基盤産業である観光業の更なる付加価値の向上を図る。

また、生産から加工、販売までの一貫した業務を行い、新規就農者に対して経営や栽培を指導する新たな仕組みを構築することで、農業に参入しやすい環境を整備する。

さらに、若者が新たな価値観で地域資源を活用したビジネスにチャレンジできる環境を整えることで、多様なローカルベンチャーを創出し、地域を牽引する人材が継続的に育成・輩出され続けるサイクルの構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 観光CRMの推進と滞在コンテンツの磨き上げ
- ・ 官民連携による起業支援体制の構築
- ・ 安定した雇用の創出と人材の確保

- ・生活と密着した二次交通の強化
- ・リノベーションまちづくりの推進
- ・農商工連携による6次産業化の推進
- ・耕作放棄地を活用した新しいビジネスモデルの構築 等

ウ 本町への新しい人の流れをつくる事業

ふるさとの誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化や産業等について、学校教育や社会教育など様々な機会において学び継承する活動を推進することで、若者を中心として地域に対する誇りや愛情を育み、将来的な地域づくりの担い手を育成する

また、定住人口の増加とあわせて、地域や地域の人々と多様に関わりをもつ関係人口の増加も不可欠である。地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを創造し、本町に対する愛着や帰属意識を高め、新しいふるさととして様々な形で関わり、ユネスコエコパークの理念に基づいた活動を応援していただけるような取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・「ふるさと」に誇りを抱く教育・体験の推進
- ・多拠点居住や新しい働き方の支援強化
 - ・移住コンシェルジュを中心とした受け入れ態勢の強化
 - ・上越新幹線を活用した多拠点居住の支援強化
 - ・ワーケーション環境の整備・充実
- ・サポーター制度創設による関係人口の拡大 等

エ 若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる事業

本町の優位性を最大限に活かし、価値ある支援策として真っ先に取り組むべきは若者の目線に立った住環境の整備であり、魅力ある賃貸物件の充実、魅力ある土地や建物の用意、子育て支援住宅の整備、町営住宅のリノベーションの促進などに取り組み、結婚・出産・子育てしやすい環境を整えて、本町を選んでいただくための付加価値を創造する。

【具体的な事業】

- ・若い世代や子育て世帯が住みたくするような住宅の確保
- ・子どもに関わる経済的負担への支援
- ・出会いと結婚の機会づくりや若い世代の出産に対する支援
- ・学習機会の充実と魅力ある教育の推進 等

※なお、詳細はみなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,800,000 千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月を目途に、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等のメンバーにより組織した「みなかみ町まち・ひと・しごと総合戦略推進会議」による効果検証を行い、町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで